

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
電力システム改革の検証を踏まえた制度設計ワーキンググループ（第1回）
議事要旨

日時：令和7年6月13日（金）10:00～12:00

場所：オンライン会議

出席者

＜委員＞

山内委員長、秋元委員、五十川委員、大橋委員、川上委員、小宮山委員、高橋委員、田村委員、爲近委員、常峰委員、原委員、松村委員、四元委員

＜専門委員＞

皆藤委員、外野委員

＜オブザーバー＞

電気事業連合会 安藤副会長、電力広域的運営推進機関 大山理事長、ENEOS Power 株式会社 香月代表取締役社長、一般社団法人日本卸電力取引所 金本理事長、全国電力関連産業労働組合総連合 河野会長代理、電力・ガス取引監視等委員会 新川事務局長、一般社団法人電力需給調整力取引所 福元代表理事・事務局長、一般社団法人送配電網協議会 山本専務理事・事務局長

＜経済産業省（事務局）＞

筑紫 電力基盤整備課長、小柳 電力産業・市場室長

議題

- （1）電力システム改革の検証を踏まえた制度設計について
- （2）電力ネットワークの次世代化について

配付資料

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 資料1 | 議事次第 |
| 資料2 | 委員等名簿 |
| 資料3 | 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計WGの設置について |
| 資料4 | 議事の運営について（案） |
| 資料5 | 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計について |
| 資料6 | 電力ネットワークの次世代化について |
| 参考資料1 | 次世代の電気事業の在り方と電気事業を取り巻く状況 |

議事要旨

(1) 電力システム改革の検証を踏まえた制度設計について（資料5）

●委員コメント：

- ・検討事項② 地内システムの計画的な整備について、系統混雑の緩和などへの貢献とそれによる分散型エネルギー源（DER）への投資の予見性確保にも貢献するもので、電力システムの次世代化にも大変重要な役割を担うものと認識している。また、地域間の送電線も含めて、地内送電線の整備は再エネ等のリソースの活用に加えて、災害時の供給支障への対応など電力系統の強靱化・レジリエンス向上にも有効であり、多面的な効果も踏まえた計画的な整備が重要である。
- ・検討事項③ 大規模系統整備に係る資金調達の円滑化について、運用開始前から回収可能とする仕組みについて、投資リスクの軽減や託送料金の抑制にもつながる有効な手段として賛同する。英国等、海外の先行事例も踏まえながら迅速に具体化を進めていただきたい。
- ・検討事項④ 最適な需給運用について、系統制約を踏まえたうえで kWh と Δ kW を一体的に調達する同時市場において、電源の供給力ならびに送電線容量を効率的に最大限活用する観点や再エネ普及を進める観点、電力システムを最適化する観点からも重要な取組である。同時市場の実現に向けては、取引の方向性と整合性を確保する形で市場制度全体の整備を考えていくことが大事である。
- ・検討事項⑧ ファイナンスについて、データセンターや再生可能エネルギーといった新たなリソースに対する系統整備や、老朽設備のリプレースに伴う電力系統への新規投資は、技術力の向上、将来への技術の継承の機会にもなる大変重要な取組であると認識である。こうした投資を前向きに考えて円滑なファイナンスを通じて積極的に後押しすることが重要である。

●委員コメント：

- ・安定供給や脱炭素化に向けて、系統・発電の両方に対する設備投資額がとて大きくなる。2050年に向けて、180兆円ほど必要になるという試算もあるため、実現に向けてはファイナンスが重要になってくる。本ワーキングは、事業者の方々も前向きに投資に進んでいけるように、金融機関がそれを支えられるように、事業環境整備を行う場だと理解している。
- ・検討事項① 安定供給に必要な燃料のボリューム確保について、火力発電が先々どれくらい焚かれるのかの見通しが難しい。燃料の確保と既存の火力発電の維持が重要な論点になる。
- ・それぞれの検討事項が重要な論点と考えるが、既に実施されている制度もあるなかで、議論の進め方としては、個別の検討だけでなく電力セクター全体にとってどうなのか、広い目線で全体整合を取ることも必要である。

●委員コメント：

- ・各検討事項について、迅速に実行できるものから実装に時間がかかるものまでグラデーションがある。例えば同時市場の導入に関しては、議論が必要な箇所が残っている上に、システムの開発や実装にも時間がかかる一方で、同時市場を構成するアルゴリズムの一部については、実装に先立って使えるものがあるかもしれない。できるところからやっていくという議論があるか。その際は、五月雨な対応で最終的な姿がゆがむことのないよう全体最適を考慮する等が必要だが、タイムラインの中で検討事項にどのように対応していくのかという視点は必要。

- ・各検討事項に対して何がボトルネックになっているのかも重要である。例えば、検討事項⑤や⑥について、小売事業者の退出と混乱が問題となるとして、事業者の問題なのか、市場の問題なのか等、原因によって有効な方策も変わってくる。各課題についてボトルネックを精査しながら進める必要がある。

●委員コメント：

- ・検証において、様々な分野にタスクアウトしているかと思うが、個別の論点を深掘する際にタスクアウトした部分と関わることが出てくると想像する。全体最適の観点から個別の論点を見るためにも、作業全体がどこにタスクアウトされているのか、議論している項目がどこを立ち位置としているかという点について、P.7,8に整理し、記載いただきたい。

●委員コメント：

- ・今回の議論の中で、公共性・公益性が高い事業について、どのような仕組みを構築していくかが課題と認識している。
- ・検討事項③ 大規模系統に係る資金調達の円滑化について、建設期間が長期にわたり、巨額の投資が必要となるため、建設時から一定の投資の回収を行う仕組みが必要だろうということは、社会全体のコストを低減していくという観点においても重要と考えているためこの点は賛同する。一方で、現行の託送料金制度の枠組みを前提としたときに、会計上の手当の仕組みを制度構築と一体となって検討していくことが非常に重要であると考えている。

●委員コメント：

- ・検討事項① 安定供給に必要となる燃料の確保について、中小企業においては価格面も重要となる。供給の確保および価格面の安定も盛り込めるような施策を作っていきたい。
- ・検討事項② GX産業立地政策について、地域振興という観点から期待が大きい地域もあると認識している。エネルギーの観点だけでなく、“日本”をしっかりと支えていくという観点から、地域の期待に応えるものとなればと考える。

●委員コメント：

- ・検討事項⑧ ファイナンスが大きな 이슈 と考える。あくまで政府の対応は民間の補完である、民間で取り切れないリスクを信用補完するのが政府の役割としている。その一方で、国民負担が容易に起こっては困る。かつ、必要なファイナンスが得られるようにする。これらすべてを両立するのはかなり難しいと考える。限られた時間の中で、これらの観点を踏まえて検討をしたい。
- ・過年度の小委において委員会の終盤に法案が出てきて、調整済みのため意見が出せないということがあった。立法化・法制化の過程で制度の粗が見えてくることもあるので、ぜひ前広に共有いただきたい。

●委員コメント：

- ・制度設計について、電力の安定供給に加えて、国際的にそんな色のない価格水準という観点も国民生活

を支える基盤として重要な課題である。直近の資機材や人件費の高騰が脱炭素推進に与える影響は少なくない。価格水準を考えた、リアリティーのある脱炭素化が重要。

- ・大規模な電源の脱炭素化に向けた事業環境整備について、昨年のシステム改革の検証の過程で挙げられた課題について対策を講じる形で、大型の脱炭素電源の新設判断を支える事業環境が整備されることに強く期待をしている。特に原子力はリードタイムが長い等の特色があるため、事業環境の整備が不可欠であり、事業を継続するための技術・人材・サプライチェーンが失われつつあることも考慮して、早急に結論づけていただきたい。
- ・電源投資に対するファイナンス環境の整備について、作業部会での事業環境整備の内容も踏まえて進めるべき。
- ・安定供給に必要となる燃料の確保について、燃料 kWh の調達は非常に重要な要素。長期備蓄ができない LNG の特性も踏まえて、必要な量を安定的に確保するのみならず、価格の面でも使用者側の設備容量の長期確保等、万全を期する必要があるのではないかと。資源燃料分科会とも連携し、長期契約の確保、投資協定を活用した上流中流の権益保護を含めて、具体的な形にしていきたい。
- ・本ワーキングでの検討事項は制度検討作業部会のみならず、原子力や再エネの議論を取り扱う他の小委員会との関係性を明らかにしつつ検討を進めていただきたい。

●委員コメント：

- ・電力システム改革が一区切りする中で、今後の電力産業を考えていくときに、各企業が自由化の中でスケールしていく姿を作っていくことが大変重要と考える。企業がスケールする中で事業リスクへの耐性力をもつ、事業リスクを事業者がしっかり持てるレベルまでスケールすることが、制度が達成されたうでの成果である。成果が達成されるよう制度の微調整が必要。スケールしていく中でこれまで作った市場は統廃合されるべき。検討している市場への評価も変わっていくべき。制度と組織というのは、スタティックなものではなく、適切に変えていくものである。
- ・脱炭素電源やデータセンター立地のニーズが増えていく中で、送電部門が発電や小売と連携して取り組む事案が相当程度増えている。形式的な制度の縦割りを守っていくことにより、事業進捗の妨げになることは日本の国益とならない。監視の在り方も含めて、体制面について進化していく必要がある。
- ・自由化において、基本的に事業リスクは事業者側で担うということは、リスクを市場でこなしていくということ。中長期供給確保にあたってクリアリングや清算をどう考えていくかが重要な 이슈になる。時間軸がなくなると負担が大きくなるが、それに耐える事業者のスケールが必要になってくる。

●委員コメント：

- ・個人的には電力システム改革が一区切りしたという感覚を持っていない。同時市場について、やるかどうかも含めて何も決まっていない。ノーダル性についても議論されている。効率的で安定的な電力供給市場を作れるかという問題については未解決であり、まだまだ道半ばだと認識している。
- ・経過措置料金について、廃止するのであれば、なくしてもよい役割と廃止後も引き継がなければならない役割について整理する必要がある、という点については賛成である。また、続けるのであれば、改善が必要なものについては、経過措置料金が残ったままでも改善できると考える。例えば、燃料費調整制度の上限を変える、値下げ届出制の範囲に関して、人件費・金利を自動調整し、その範囲であ

れば値下げ届出制を認める等をすれば機能不全は改善すると考える。経過措置料金規制が現在のまま続くことが問題なのか、廃止しないことが問題なのかを混同せずに議論をする必要がある。

- ・電力システム改革は、背景となる状況がどのように変わったとしても、柔軟/効率的/安定的に電力を供給できる制度を作るというのが目的だったはずである。今後、電力需要が激増するという観点は大事と考えるが、劇的な省エネ等によって電力需要が予想より伸びないということも考えられる。状況の変化に応じて柔軟/合理的/効率的に対応できる制度をそもそも考えるべきである。パッチワーク的に制度を積み重ねることによって電力システムが複雑になったという側面がある。これから行う改革、改正がどのような状況にも合理的に対応できるかを考えながら議論を行うことが重要。
- ・改革を行う際に、公益的な目的のために消費者に負担を求める類の改革と、消費者と事業者、発電事業者と小売事業者とがWin-winとなるような改革とを区別しなければならない。制度設計する際には、リスクを事業者と消費者とで分担することで全体のコストを下げる、という目的から外れていないかを逐一考える必要がある。

●委員コメント：

- ・整理いただいた8つの事項について社会的に重要なインフラ整備として速やかに実行していただきたい。最終的には国民が電気料金負担として協力していく必要があることも認識しているが、足元では物価高や人材不足といった重要な問題があるため、このような問題を見据えた時に国民負担が重くのしかからないように、事業者にもそのような負担を押し付けることのないような新しい体制づくりを目指すべき。

●委員コメント：

- ・検討事項の②と③が特に重要と考える。今後、原子力に加えて、ネットワークへの投資がかなり多額になる。投資家サイドにも今後融資負債が増えていく流れの中で、ネットワーク投資への措置については注視している。
- ・現状のマーケット全般の環境について、日銀の異次元金融緩和の終了し、ベース金利が上昇している。これに伴い投資家は短期志向となっている。社債市場において、長期資金を確保したい電力会社からすると、これは逆風である。
- ・また、電力債特有の環境として、投資額のひっ迫、ESG投資への高まりを背景とした投資スタンスの変化等、調達環境も転換期を迎えている。
- ・電力各社は調達の安定化を目指して、トランジションボンド等のESG債の発行による調達の多様化、投資家とのエンゲージメントを強化する活動を行っている。
- ・このような状況において、地内系統や大規模系統整備に関する資金調達の円滑化を進めるという方向性は、キャッシュフローの改善/投融資枠のひっ迫の改善/調達コスト上昇抑制にもつながると考える。

●委員コメント：

- ・社会厚生を最大化、消費者余剰だけでなく生産者余剰も含めて、その総和を最大化するという視点をもって全体の制度設計に当たっていただきたい。
- ・燃料確保/発電/送配電/小売りという一連の流れにおいて、時間軸の目線が違う中、横断的に考えるこ

とが重要である。例えば海底直流送電ケーブルと大規模な風力発電の出来る時期がずれるとファイナンス的に厳しくなる。

- ・ 全体的な制度の考え方をしっかり議論したうえで詳細設計に入っていただきたい。ファイナンスの問題が典型的と考えるが、それぞれで一貫した考え方を持ちながら各制度へ展開すること必要がある。その中で全体として安定供給/経済性/環境への配慮、3E を実現していく制度を改めて考えることが大事。

●オブザーバーコメント：

- ・ 現行の電力システムに対する事業者の問題意識を申し上げる。
- ・ 既存電源の経年化が進行し、非効率石炭火力のフェードアウトも求められている中で、安定供給に足る電源を継続的に維持拡大することが不可欠。事業環境の不確実性の高まりや脱炭素への対応等によって、投資の予見性成立が極めて難しくなっている。供給力確保のための制度措置を再整備すること。中長期的な目線でオフテーカーと結びつけるための市場の整備を行い、投資予見性を高めていくこと。投資回収できる仕組みが整い、再投資ができるようになること。このような観点を実現するために議論をしていただきたい。
- ・ 経過措置料金もたらすひずみや諸課題についても具体的な検討を進めていただきたい。

●オブザーバーコメント：

- ・ 地内系統、大規模系統の整備に係る事項、短期の最適な需給運用が可能となる市場の整備、小売電気事業者の規律、中長期取引を促進する市場等について今後議論がなされていくものと承知している。各施策の具体像が明らかになるに応じて、必要に応じて検討に協力させていただく。

●オブザーバーコメント：

- ・ ワーキングを進めるにあたってのスタートとして、職場の課題/現状について触れたい。
- ・ 制度設計がされる中で、エネルギーの安定供給、脱炭素の両立を実現するため、電力産業を始めた各産業を支えるのは“人”であるということを十分に踏まえていただきたい。人材の確保/定着、技術基盤の維持強化、公正な移行に向けて、“人”への投資が必要である。
- ・ 電力関連作業では、送配電網の老朽化対策災害対応をはじめとする足元のエネルギー供給を担う人材の確保・定着、技術の維持・継承、エネルギーの安定供給とGXの両立に向けた次世代系統の整備に係る技術維持・強化・開発の基盤となる人材の確保・定着に関して、労働人口の減少 技術技能を持つ者の流出、次世代を担う若者の採用難・早期退職、豊富な知識を持つ高年齢層の退職等により構造的な課題に直面している。現場の声を十分踏まえていただきながら、各種制度の安定運用はもちろんのこと抜本的な運用の見直しや新たな制度の導入を通じた、事業者が投資の予見性を確保できるような事業体質・環境の整備を行っていただきたい。

●オブザーバーコメント：

- ・ 電力システム改革の検証結果を踏まえ、包括的な制度の見直しが行われているものと理解している。自由化の趣旨を生かしつつ、安定供給の確保のために現実に則した制度になることを期待したい。

- ・検討事項①について、当面の重要な電源種として、LNG 火力の取り巻く環境を取り上げていただき感謝申し上げます。これまで容量市場等の整備を進めていただいたことで、発電事業者としても電源建設に向けた事業環境の整備がなされてきていると感じている。今回、燃料について安定的に確保する方向性について、需給ひっ迫時と平時でそれぞれ難しさはあると思うが、燃料の確保は kW の確保と併せて、車の両輪でもあり、官民連携で進めることも視野に検討すすめていくことを期待する。
- ・検討事項⑤について、小売事業者の供給力確保義務の一つとして、新たに量的な供給能力の確保も求めるとある。この点については、燃料確保のリスクシェアにも貢献し、市場価格変動により需要家への供給価格変動リスクについても一定程度解消できるものと理解している。一方で、これまで小売事業者は容量拠出金の支払いを以て機能を果たす、と整理されてきたところから、この度さらに量的な確保義務も求めるということは、小売事業者にとっては需要変動リスクを負うことになり、負担増となることについては留意が必要。また、公平性の観点から、容量拠出金と同様にすべての小売事業者が対象になるものと理解しているが、具体的な制度設計に関しては、公平な競争環境を維持できるよう丁寧な議論をお願いしたい。
- ・検討事項④、⑥ 短期の需給運用については、同時市場の検討が進んでおり、それに加えてこの度中長期の kWh 市場の設置を新たに検討していくものと理解している。特に、中長期の kWh 市場については、先ほどの小売事業者の量的な供給能力確保の観点から活性化を意図したものと理解しているが、これまでの事業環境の変化の中で小売電力事業者のリスクヘッジ方法についてもある程度進展しているので、小売事業者にとっても使いやすい市場制度となるよう検討を重ねていただきたい。また、市場開設に当たっては事業者の予見性確保に加えて、システム改修等の観点もあるため、事前周知期間を十分にとっていただけるとありがたい。

○事務局コメント：

- ・全体的な考え方として、個別最適ではなく全体最適を見据えてということを様々な表現で意見頂いたと受け止めている。
- ・同時市場を検討するにあたって、取引制度と整合するよう考える必要がある。また、検討事項⑧について、技術力の向上や技術継承の機会になるということで、人材育成や人材定着の観点から投資の在り方も考えていかなければいけない。
- ・電力セクター全体でどうなのかという広い目線をもつべきだ、という意見についてもしっかりと踏まえていきたい。
- ・全体最適を踏まえてタイムラインをもってできるものからやっていくべき、というコメントについて、何に時間がかかって、何が早めに手を付けられるかということも考えていきたい。
- ・全体の論点から何がどこにタスクアウトされているものかも含めた全体の絵がわかるようなものが欲しい、という点は宿題として、次回に向けて検討していきたい。
- ・会計制度も併せて検討せよというコメントについて、現時点では個別の論点に関する意見は述べられないが、ご意見伺いながら進めていきたい。
- ・エネルギーの安定供給は重要だけれども価格面も考慮すべき、という点については、今回改めてエネルギー政策/3E を正面から位置付けて考えているので、安定供給だけでなく価格面も気にしつつ、バランスを考えながらやっていきたい。

- ・立法対応が必要かどうか早めに共有せよ、というコメントについて、事務局としては、法律改正が必要かどうか同時に検討し、検討の過程で見えてきた課題をこのワーキングにおいて提示をさせていただき、ご意見いただきながら進めていきたい。
- ・自由化の中で電力事業者各社がスケールしていく姿を描いてほしい、という指摘について、小さい事業者が乱立する世界観がいいとは思っていないので、いただいた視点は参考にしたい。また、クリアリングや清算という観点は、中長期の市場を考えるうえでは一つの大きな論点と考える。
- ・経過措置料金について、残したとしてもやるべきことはあるという点については、論点を切り分けて議論することを事務局は想定している。ピンポイントか柔軟に対応できるか消費者負担が増えるだけとならないかという点についても、広い意味では全体最適を目指すべきという意見かと考える。
- ・社会厚生を最大化や時間軸のずれを合わせるという点についても、全体を検討するうえで時間軸を踏まえて、個別の案件だけでなく全体を見るということかと思うので、しっかり踏まえて検討する。

電力ネットワークの次世代化について（資料6）

●委員コメント：

- ・電力需要の増加を前提として議論されている点は良いと思うが、今後省エネがさらに進んでいくこと、技術革新が進みデータセンターがコンパクトになることもある。電力需要が減少していく場合も想定しておくべき。需要が減少していく場合はどのようなスキームを措置すべきか。リスクヘッジも検討した方が良いと思う。

●委員コメント：

- ・資金調達の手続きの円滑化について、前倒しで回収を検討するという方向性は評価できる場所、具体的に何割の回収を認めるかは論点。イギリスの事例も紹介されていたが、必ずしもそれを踏襲することが適切かどうかはわからない。また、各案件には個別性があるので、一律に何割と決めるのではなく、例えば上限だけを決めるというのがいいのかわからないが、そういうやり方もあるのだと思う。

●委員コメント：

- ・小売事業が自由競争のなかでできるのは、送配電網がしっかりと作られていることが基本的な前提で、そういう意味では、送配電網は社会インフラであり、国がしっかりと整備にかかわっていく。
- ・地内系統の整備についても、国が関与して、マスタープランを作り、適時に認定し、適切な資金調達の支援をすることは理にかなった方向性だと思う。地内系統については、環境変化にも対応しなければならないので、柔軟に変更できるマスタープランであって良いのではないか。一方で、予見可能性が下がるのは問題。計画に沿った形での誘導ということで、地方自治体と連携で拠点誘導をしていくことも考えるべき。誘導の在り方についても検討いただきたい。

●委員コメント：

- ・多額のお金がかかり、着工段階からキャッシュアウトしていくので、建設中からまとまった金額を確保できると、借入金額を減らすことができる。資金調達コストを低減できるので、前倒し回収は非常にプラスになるのでは。会計上の論点等は整理する必要があるが、この方向でご検討いただきたい。

制度を入れていくと、結果が見えているものと見えていないものがある。制度が予定していなかったことへの対応を含めて柔軟に対応していくことが必要だと思う。

●委員コメント：

- ・系統整備は重要な社会インフラであるにもかかわらず、費用回収・資金調達に支障があるのであれば、前倒し回収する必要があるとは受け止める。ただし、国民の立場からすると、その負担がどの程度か危惧している。事業者のコスト削減が需要家の負担軽減につながっていくと記載されているが、物価や人件費の高騰が続くならば、託送料として整理されている諸々の費用が上がるが見込まれる。託送料全体として過度な負担にならないように十分に精査し、国民が納得できる負担の程度を見据えておくべき。

●委員コメント：

- ・ネットワークは中立であるということで、どんな接続希望者であっても、彼らの判断の柔軟性を確保するという進めてきた。他方で、データセンターを含む需要が増えていくなかで、これまでの在り方において、ネットワークの敷設・増設の判断を的確・迅速に行えるのかについては課題であり、プライオリティ付けをしていくことが重要ではないかというも論点として打ち出していくべき。限られたリソースにおいて、国益の観点からどのように判断していくのか、国の役割が求められているのではないか。

●委員コメント：

- ・大規模な地域間連系線の整備にあたっては、コストが上振れした場合の対応を整理しておくことに違和感はないが、必要以上の国民負担が発生しないように適切なガイドラインを策定いただきたい。事業計画の段階で費用便益評価を行ったうえで整備の判断をしているのは承知しているが、国民負担低減の視点も重要。事業者が取り組みやすいインセンティブと、一方で、プロジェクトの費用を圧縮するインセンティブも検討していただきたい。

●オブザーバーコメント：

- ・着工段階から費用を回収する仕組み、建設中の資産のレートベースへの参入についての見直し、系統整備にかかわる費用増額時の考え方に関するガイドラインの骨子案、いずれも一般送配電事業者が系統整備していく際の資金調達に資するものであると認識。今回示された方向性の具体化について、協力してまいりたい。

●オブザーバーコメント：

- ・建設中の資産のレートベースの取り扱い、特定系統設置交付金の託送料金上の整理について、電取委での議論を求められたものと理解。制度の趣旨を踏まえて妥当性等について、適切に議論してまいりたい。

○事務局コメント：

- ・多くの送配電設備は長く使っていただくことを前提として費用回収を考えているので、投資回収のスパンが短いあるいは技術の陳腐化が早い需要に対して、それぞれの送配電設備の投資判断の妥当性あるいは需要があるということへの判断の妥当性を、各送配電事業者が検討したうえで、国や広域機関等の公的機関も含めて検討し、優先順位をつけたものについては、計画に沿って整備を進め、着実に費用が回収できるような形にしておく。
- ・個別性の高い部分もあるので、事業者にとって意味のある・使いやすい制度にしていければと考えている。一方で、需要家の負担増には注意して検討を進めていきたい。
- ・方向性を示したうえでの誘導ということについては、2050年に向けたマスタープランがあるが、その見直しのなかでも、いただいたご意見を踏まえて進めていきたい。
- ・電取委での議論も参考にしながら進めてまいりたい。
- ・リソースが限られているなかで、国にとって必要な送配電網をしっかりと検討していきたい。